3/24 宅地審査課の回答に対する降籏係長への住民意見

そもそも、横浜市が事業者側に、建築主の配慮等に関するガイドラインの存在をちゃんと説明していればこんなにも拗れる事は無かったと思います。そして、開発事業計画の説明会は、一昨年12月洋光台第四小学校コミュニティハウスで強行開催し、再度行うとした開発事業の説明会も、事前通告なし、極寒の中で屋外のテント開催を強行しました。娘が通っている小学校の保護者の方に、そのことを話したところ、あの一番寒かった日にテントでの説明会を開催したのは、信じられないと皆さんが口を揃えておしゃっていました。最後の最後になって、横浜市が早く事案を片付ける事に注力するのではなく、日影になる擁壁下の住民のことを考慮し、横浜市としてのプライドを持って「建築主に対し、アリバイ作りのような姑息な手法を用いず誠実に説明しなさい。」と指導を行っていただきたいです。

この様な対応では、納税している市民として情けないばかりです。 (住民 A)

横浜市は、市民の健康と財産を守ってくれるのだと思って、長い人生、真面目に仕事をし、 税金を納めてきました。

建築の許可を与えることのできる強大な権限を持つ立場の横浜市が、納税者である市民に対して、このような手のひら返しをして良いのだろうか?良い筈が無いと感じます。

土地の所有者に、建てる権利があるのは理解しているが、このマンション計画は先住民に犠牲を強いるだけでなく、建てる者が自分達の計画の説明すらまともにできない上、私達は、これまで散々、約束を反古にされ続けてきました。

この期に及んで、信じてきた<u>降旗係長</u>に梯子を外されるとは夢にも思わず、先生からの回答を聞いて仰天しました。

私は一貫して、土壌汚染調査の行方を最も心配しています。

このまま勢いに任せて、調査を有耶無耶にされたら、住民の健康はどうなるのだろう?

この度の 市議を通じての担当課としての回答を聞き、住民の健康など横浜市はどうでも良いのだ、と言われたような気持ちになりました。

私は84歳でまだ現役で仕事をし、納税をしているが、これは健康だからできていることです。年寄りの私から健康を奪うようなことの後押しをしないで欲しい。

納税者である市民を蔑ろにせず、降旗係長にはよく考えて回答して欲しい。 (住民 B)

ホームページの公開質問状から名前を消して欲しいということは、降旗係長は髙橋課長とは 違う考えをお持ちということですね?

その誠意を、結果を伴う行動として私達に見せてください。 (住民 C)

私たちはただ普通に説明会を開催し疑問を解消して欲しいと望んでいるだけの事です。 それを一方的に劣悪な環境で、誰も出席出来ないような説明会を開催しておいて、後日資料 を送り付けるだけで周知したと判断されたことに全く理解が出来ません。その判断の根拠 を納得いくように説明してください。

市民に寄り添うことの無い横浜市役所と職員はなんのために存在しているのか疑問しかありません。 (住民 D)

- ・説明会を開催すると約束したのは FJ ネクストの 係長です。彼は、誠実な態度で住 民に接し、約束をしました。私も仕事を早く切り上げて、 係長と会いました。 →約束を守らない事業者を守るのが横浜市の仕事ですか?
- ・今後の生活への影響を考え、質問したいことがあるのは当然のことです。 何故、弁護士をつけてまでして拒否するのか。弁護士にお金を払うのなら、さっさと土 壌汚染の調査や家屋調査をすれば良いのにと思います。
 - →横浜市はそのように、何故、指導しなかったのでしょうか?
- ・説明会を開催すると約束しながら、住民が参加できないありえない場所を開催場所としました。その後一方的に資料を送り付け、これを周知とする。
 - →横浜市がこの方法を認めた(教えた!)ら、今後この方法を取る事業者が出てくると 考えられますが(悪い先例になった)、それについて横浜市はどう考えるのでしょ うか?
- ・一方的に開催通告した説明会は、通知時間の半分以下の時間で終了しました。家族が遅れてでも参加しようとしたが、出来なかった。その点を、具体的に質問をしたら、説明すべき項目は説明したと聞いているので、横浜市としては、説明会は問題ないと判断するとの回答がありました。参加者がゼロの中、説明すべきことを説明した?猿芝居を横浜市は推奨したと思えます。
 - →このような状況で説明会を開催したといえるのでしょうか?髙橋課長は、質問の前 提条件を見極め、しっかり回答してください。そして、降籏係長は、髙橋課長の回 答をチェックし、市民に対し真摯な回答をするよう指導してください。
- ・事業者に加担する横浜市はもはや中立の立場になく、現状を推し測ることもできない存 在です。

3/7 は、 様が宅地審査課を尋ねていただきましたが、髙橋課長、降籏係長及び担当者の3人とも同日に休暇を取得している有様に市民として愕然としました。宅地審査課の仕事は、担当者が三人同時に休んでも成り立つのでしょうか?甚だ疑問に思います。

(住民 E)

今までの 様と宅地審査課の方とのやり取りを、メーリングリストを通じてお聞きし、 驚きしかありません。横浜市も早くこの案件を終わらせたいのだなと率直に感じます…。 事業者は説明会を開催すると約束していたのに、突如弁護士から受任通知と一方的な説明 会開催の通知が届きました。しかも真冬の極寒の中での開催で、小さい子供がいて体調を 崩し、怪我の危険もある中参加出来ませんでした。

日程も1日しか設定されておらず、その日参加出来なければ説明を聞くことは勿論質問することも出来ません。

今回横浜市がこのような状況で協議事項報告書を決裁するとなれば、この案件にかかわらず事業者が形式的に開催した説明会でも決裁すると捉えられますがどうお考えでしょうか?

せめてもう一度 3 丁目町内会館で説明会を開かせてから、横浜市は建築主と協議すべきだと思います。 (住民 F)

現状の横浜市の対応は事業者の味方をしているように見えます。もう少し住民の気持ちを汲んで対応して頂きたいと感じています。横浜市がしっかり対応してくれないと住民のストレスはたまるばかりです。そして、事業計画について、確かな情報は2年経過しても、未だに住民の誰一人理解していません。 (住民 G)

横浜市は、説明会は町内会館で行うと FJ ネクストに約束させたのに、どうしてそれを守らせないのでしょう?我々住民は納得できる正しい説明を求めているのに、いい加減な資料を用いて根拠の乏しい説明を行い、我々がそれを指摘すると黙り込み、挙句の果てに代理人弁護士をつけて約束を反故にして強引に事業を進めようとしています。

横浜市はそのような状態を「周知した」と認め、許可を出すのでしょうか。一方的に資料を送り付け、質疑応答なしでも周知したと横浜市が認めれば今後、開発事業の説明標準になってしまうのではないでしょうか?

横浜市には将来大問題になりそうなこの事業体の行動に、毅然とした態度で指導を行って頂きたいです。 (住民 H)

横浜市への相談協議には、2月・3月だけで5回お伺いしました。お伺いする度に、「協議事項報告書が出されてから、その中身を見てから周知か否か判断します。」と髙橋課長も降 籏係長も口を揃えて回答しました。その際の質問は、誰にでも分かる様に噛み砕いた、余計 な言葉を挟まないストレートな質問でした。それでも、髙橋課長と降籏係長は、理由なく結 論を先延ばしにしていました。私が、「住民に対する事業者の対応は、可笑しいと思いませ んか?」と降籏係長に尋ねた際は「我々横浜市は、待ちです。」、「代理人弁護士がついてから、事業者側との接触はまったくありません。」と回答されました。

ところが、今週月曜日の 先生の回答によると、逐次、事業者側と相談協議をしていることが分かりました。素人の私にも、横浜市の方々が、嘘を付いていると薄々感じていましたが、今回のことで、それが明らかになり、降籏係長の不誠実な対応に失望しました。

今までの不誠実な対応を取り戻すためにも、開発事業計画の周知に関し、市民目線で周知に 至っているか否かを判断し、住民が納得する見解を披露して頂きたいと思います。

(住民 I)

近接住民である元スーパーゼネコン顧問と元国立大学医学部助教の二人の方が協力して作成した開発事業計画に係る再意見書は、工学部の大学院に在籍している私にも容易に理解が出来るものでした。しかも、すべてに根拠となる論文などの資料を添付したものでした。他方、事業者側が提示した再見解書及びあっせん時の資料(出席しました)は、大学院生の私にも見た瞬間に虚偽であることが、分かる程度の酷い資料でした。

横浜市の職員は、再意見書及び再見解書に基づき、協議事項通知書を作成しているとしたら、 技術的な事項はなにも審査(理解)せずに、形式的な通知書を発行しているものと感じました。

2月に入り、FJ ネクストが代理人弁護士をつけて強行突破を図っていると知った際は、上場企業とあろうものが、何と卑劣な手法を取っていると感じました。それを、傍で見て、許している横浜市の職員も私には同罪のように感じます。

開発事業計画は、誰のための周知なのかと考えれば、自然と答えが出ます。住民が理解できたか否かが、判断材料です。資料を配った行為は、通知にしかならず、周知には至っていないことを、先住民の身になり、建築主に指導するのが横浜市の職員の職務と感じています。 私たちは、唯一、降籏係長を頼りにしています。是非とも、納得できる回答をお願いします。

(住民 J)

- ※本書簡も、青空を渡さない会のホームページに個人情報を保護したうえで、開示予定であることを申し添えます。
- ※3/28 の面談の際、3/24 に市会議員の電話対応をしたのは、降旗係長ではなく髙橋課長であることが判明したので、下線部分については、髙橋課長と読み替える。